

令和7年度 郡山市イメージアップ事業 新聞広告制作等業務 企画書

制作目的

本市の魅力的な施策等を新聞（福島民報、福島民友）紙面に一面広告として掲載すること等を通して、視覚的に訴えることにより、市民に限らず広く PR し本市のイメージアップを図る。

制作方針

1 制作意図

郡山市の水源であり農業や観光などの資源としても私たちの暮らしを支えている猪苗代湖が、今年7月にラムサール条約における「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に掲載され、条約の登録湿地となった。今回の登録により、猪苗代湖に生息・生育する動植物が保全され、持続的な利用が促進されることが期待される。

猪苗代湖の恵みの恩恵を受けている私たちが、湖を守り未来へつないでいくという思いを喚起するとともに、猪苗代湖の魅力をあらためて広く発信・PR し、本市のイメージアップを図りたい。

【ラムサール条約について】

- ・正式名称：特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約
- ・目的：生活を支える重要な湿地として、保全・再生や利活用を行うとともに、交流・学習を推進すること
- ・登録状況：世界 2,544 か所、日本 54 か所（令和7年8月時点）

※猪苗代湖は国内 54 か所目

- ・猪苗代湖はコハクチョウの飛来数が個体数の1%を超えることなどから国際基準を満たし、登録となった

2 制作に当たっての留意点

上記制作意図をイメージで伝えることに主眼を置き、制作意図に合致するキャッチコピーや写真等をメインにレイアウトして制作を行うものとする。

なお、デザイン及びキャッチコピーは、本企画書「4 広告掲載時期」に示した提案する広告媒体ごとにリサイズして、広告を掲載するものとする。

3 必須掲載項目

- (1)キャッチコピー（独自考案）
- (2)上記制作意図をイメージさせる写真やイラスト
- (3)問合せ 郡山市環境部環境政策課

〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目23番7号 TEL. 024-924-2731

4 広告掲載時期

新聞広告については、令和7年12月21日（日）の朝刊に掲載予定で、その掲載料は郡山市が負担する。

その他の広告媒体については、令和7年12月21日（日）から令和8年3月31日（火）までの間で、提案者が独自に掲載日・期間を考えて実施すること。提案者は当該期間の中で行う広告媒体名とその媒体を選ぶ理由、広告媒体ごとの掲載日・期間を「様式4 企画概要書」に明記すること。

5 参考

郡山市ウェブサイト「猪苗代湖を次の世代へ。～ラムサール条約登録湿地『猪苗代湖』～」

URL : <https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/54/127242.html>

